定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年二月二十八日

東京都小平市小川東町三丁目六番一号

株式会社ファースト・ロジスティックス

代表取締役社長　野間口正明

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

平成三十年二月二十八日

東京都中央区銀座一丁目一二番四号

東北水産株式会社

代表取締役　小知和英子

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社オストリッチダイヤと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成三十年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成三十年二月二十八日

東京都渋谷区代々木二丁目三三番三号

株式会社エムエスシーコンサル

代表取締役　藤原　浩

合併につき株券等提出公告

当社は株式会社マネジメントサービスセンターと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成三十年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成三十年二月二十八日

東京都渋谷区代々木二丁目四五番四号

株式会社エムエスシーサービス

代表取締役　吉見　創動

合併につき株券等提出公告

当社は株式会社マネジメントサービスセンターと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成三十年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成三十年二月二十八日

埼玉県吉川市旭九番一

オーイーエム・サプライ工業株式会社

代表取締役　今村　勇雄

限定承認公告

本籍山梨県南巨摩郡身延町北川五二八七番地、最後の住所東京都台東区北上野一丁目一二番四―六〇二号一越第七マンション

被相続人　亡　小林　由平

右被相続人は平成三十年一月九日死亡し、その相続人は平成三十年二月二十日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十八日

山梨県甲府市湯田二丁目六番六号

相続財産管理人　赤池　和代

限定承認公告

本籍愛知県豊橋市植田町字西ヶ谷四七番地、最後の住所愛知県豊橋市前田南町一丁目三番地の一（二〇四）　被相続人　亡　望月　俊希

右被相続人は平成二十九年四月二十八日死亡し、その相続人は平成三十年二月十九日名古屋家庭裁判所豊橋支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十八日

愛知県名古屋市中区丸の内三―二〇―六豊友ビル三階宮澤俊夫法律事務所

限定承認者望月一秀

代理人弁護士　内田健一郎

限定承認公告

本籍愛知県津島市東柳原町一丁目四四番地一、最後の住所愛知県津島市唐臼町半池七二番地六　被相続人　亡　村井　勇

右被相続人は平成二十九年八月三十一日死亡し、その相続人は平成三十年二月十四日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十八日

愛知県西尾市亀沢町三七八番地ソレアードA号棟二〇五号室

限定承認者　齋藤　賢史

限定承認公告

本籍鹿児島県鹿児島市田上四丁目二〇番、最後の住所鹿児島県鹿児島市田上台二丁目三一番一五号　被相続人　亡　下　和彦

右被相続人は平成二十九年九月十五日死亡し、その相続人は平成三十年二月十六日鹿児島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十八日

鹿児島県鹿児島市田上台二丁目三一番一五号

相続財産管理人　下　利江

限定承認公告

本籍鹿児島市新屋敷町三〇番地二一、最後の住所鹿児島市牟礼岡一丁目二一番三号　被相続人　亡　園田　達哉

右被相続人は平成二十五年一月二十五日死亡し、その相続人は平成二十六年十月十七日鹿児島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十八日

鹿児島市紫原一丁目五〇番一六号

相続財産管理人　園田　眞弓

取消公告

平成二十九年十一月三十日掲載の資本金及び準備金の額の減少公告は取り消します。

平成三十年二月二十八日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号

株式会社メディカルトリビューン

代表取締役　西川　朋希

取消公告

平成三十年一月二十二日（号外第十二号）掲載の左記会社に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみ取消します。

平成三十年二月二十八日

大阪府吹田市金田町二八番二三号

（甲）株式会社小原商事

代表取締役　小原　阿也

大阪府吹田市金田町二八番二三号

（乙）有限会社アヤ商事

取締役　小原　阿也

正誤

ページ	段	行	誤	正
一五			表中改正	表中改正
			後欄一四	後欄一四
			配偶者の個人番号又は	配偶者の個人番号又は
六六			〃	〃
			九	九
			市町村長（都の特別区及び地方自治法	市町村長（都の市町村長
一一九			表中改正	表中改正
			後欄終りから六	後欄終りから六
			届出の省略等	届出の省略等
			表中改正	表中改正
			前欄中	前欄中
			〃	〃
			三	三
			届出の省略	届書の省略
一四五			表中改正	表中改正
			後欄中	後欄中
			一三	一三
			希する者	希望する者
			〃	〃
			〃	〃
一四六			表中改正	表中改正
			後欄中	後欄中
			第四	第四十三条の十四第一項、第十七条第一項、第五十八条第一項、第七十四条第一項、第五十七条第一項、第七十六条の十六第一項及び第七十六条の十七第一項
			表中改正	表中改正
			前欄中	前欄中
			〃	〃
			四	第四
			〃	〃
			表中改正	表中改正
			後欄中	後欄中
			号番号	番号
			〃	〃
			表中改正	表中改正
			後欄中	後欄中
			〃	〃
一四八			表中改正	表中改正
			後欄中	後欄中
			終りから一	終りから一
			当払渡希望金融機関	当該払渡希望金融機関
一八三			表中改正	表中改正
			後欄中	後欄中
			一二	一二
			個人番号又は基礎年金番号	個人番号又は基礎年金番号
二一九			〃	〃
			一六	一六
			第三条	第四条
			表中改正	表中改正
			前欄中	前欄中
			〃	〃
			第三条	第三条

平成二十九年三月三十一日（号外第六十九号）公布経済産業省令第三十二号（電気関係報告規則等の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

二〇一　上　一〇　別表第七第三項　別表第七第三項

中　本文中

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月二十八日付第四〇号四　○ページ●同日付第四一号二四ページ●同日付政府調達第三八号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）